

「プ支援加算」が新設さ
られた。

本給は月24万790円。上には原資の大幅アツ
加算の対象にすべきで、前年同月より1万
プ、加算の二本化を含

は6月30日、唐行や権
組のことや、第三者評
とともには328万円の
ったことが、6月28日、
価や苦情解決の仕組み

ユニット刑特養の定



奥田委員(左端)が住宅支援法人について発言した

国交省

高齢、障害者の住宅確保

検討会 支援法人を強化

厚労省、法務省と共催

1人暮らしの高齢者や障害者など住宅を借りるのが難しい人が増えることに対応するため、国土交通省などは3日は3日、住居確保や入居後の生活支援の拡充を議論する検討会の初会合を開いた。大家が安心して貸せる環境をつくるのが最大の課題だ。カギを握るのは居住支援法人で、検討会は今年秋にもまとめる中間報告に同法人の強化策を盛り込む。

(福田敏克)

検討会の名称は「住居確保要配慮者に対する住宅支援機能等のある居住支援機能等のある居住に関する検討会」(座長は月敏雄・東京大大学院教授)。社長は2022年12月会福祉制度を所管する厚生労働省、刑務所出所者の住居確保を含む再犯防止策をつかさどる

法改正で新制度
そつした不安を解消するため、住宅確保要配慮者(高齢者、障害者、生活困難者、子育て世代、刑務所出所者など)への賃貸住宅の供給を促す「住宅セーフティネット法」が改正され、17年10月に新制度が始まった。

法人の半数は赤字
例えば、居住支援法人には最大1000万円の補助金が出るが、全体の半数は赤字だ。支援内容のうち賃貸借契約時の保証人の引き

テコ入れを図る。
国交省によると、住宅を貸したい人は多い半面、高齢者や障害者に貸すことには7割の大家が拒否感を持つという。近隣のトラブルや家賃不払い、死亡後の対応などへの不安が主な理由だ。
検討会委員の奥田知志・全国居住支援法人協議会共同代表副会長(NPO法人抱樞理事)は同日、「従来は暮らしの高齢者や障害者らが増えること、福祉施設の大幅な増設を望めないことを踏まえ、生活支援の付いた賃貸住宅やそれを整える仕組みはまだ十分と政府はみている。これに対し、国交省は検討の方向性を4点掲げ、そのすべてに『居住支援法人』という文言を入れた。特に、同居者が要配慮者の入居後の生活支援を担えるよう後押しすることに意欲を示した。

蟻塚

昌克

学校法人敬心学園 参与

対応を協議。国民生活の局に楯を飛ばす。
土台の要として、国庫負担率8割の死守を確認す。予算案をめぐる折衝が、復旧の見込みを

点

合を開いた。未就学児が通う児童発達支援セ